

## 山梨県軽費老人ホーム事務費補助金交付要綱

### (目的)

第1 この補助金は、社会福祉法人が設置する軽費老人ホーム（中核市に所在する軽費老人ホームを除く。以下「施設」という。）の運営に要する費用の一部について、予算の範囲内で施設に対して補助することにより、その円滑な運営とサービスの質の向上を図ることを目的とするものであり、その交付に関しては、山梨県補助金等交付規則（昭和38年山梨県規則第25号）に規定するもののほか、この要綱の定めるところによるものとする。

### (利用料)

第2 「山梨県軽費老人ホームに関する基準を定める条例」（平成24年12月27日山梨県条例第五十五号。以下「基準条例」という。）第16条第1項第1号及び同条第3項並びに附則第7条第1項第1号及び同条第3項の規定により知事が定める利用料の額は、次のとおりとする。

- 1 基準条例第16条第1項第1号及び附則第7条第1項第1号のサービスの提供に要する費用（以下「事務費」という。）の月額、別表1の事務費基本額（月額）に、「社会福祉施設における民間施設給与等改善費の取扱いについて」（昭和63年5月27日社施第84号厚生省社会局長通知）の定めるところに準じ算定した基本分の加算率を事務費基本額（月額）に乗じて得た額（円未満切捨て）を加算した額とする。
- 2 基準条例第16条第1項第2号及び附則第7条第1項第2号の生活費の月額は、別表3の額とする。

### (補助対象)

第3 この補助金は、事務費から別表2の本人からの徴収額を差し引いた額を補助の対象とする。

### (補助基準)

第4 この補助金の交付額は、次によるものとする。

- 1 施設の事務費実支出額と別表1に定める事務費の年間合計額（以下「事務費基準額」という。）とを比較し、いずれか少ない方の額から、施設の入所者本人（以下「本人」という。）から徴収した事務費実徴収額（その額が別表2に定める本人からの事務費徴収額の年間合算額に満たないときは、当該年間合算額。以下「事務費本人徴収額」という。）を控除して得た額を交付額とし、その額に千円未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てた額を交付額とする。
- 2 本人からの事務費徴収額は、施設への入所時及び毎年1回、本人から施設に提出された市町村民税課税証明書及び源泉徴収票等の挙証資料を審査の上、施設長が決定するものとする。
- 3 事務費とは、施設を運営するために必要な、職員の俸給、職員諸手当、賃金、社会保険料事業主負担金、旅費、庁費、修繕費、委託費、利用者保健衛生費及び備品購入費等並びに人件費引当金、本部会計繰入金に充当する経費である。

(補助条件)

第5 この補助金の交付決定には、次の条件が付されるものとする。

- 1 施設の運営にあたっては、「基準条例」の定めるところに従わなければならないこと。
- 2 事業を中止し、又は廃止するときは、知事の承認を受けなければならないこと。
- 3 補助金と事業に係る予算及び決算の関係を明らかにした別紙による調書を作成し、証拠書類とともに事業完了年度終了後5年間保管しておかななければならないこと。

(補助金の交付申請)

第6 この補助金の交付申請は、別紙様式1により作成した申請書1部を毎年度の5月1日までに保健福祉事務所に提出するものとする。

第7 この補助金の交付決定後の事情の変更により申請の内容を変更して追加交付申請等を行う場合には、別紙様式2により作成した申請書1部を保健福祉事務所に別に定める日までに保健福祉事務所に提出するものとする。

(経理状況報告)

第8 補助事業の遂行状況につき、四半期ごとに別紙様式3により作成した経理状況報告書1部を各四半期の最終月の翌月の15日までに保健福祉事務所に提出するものとする。

ただし、最終四半期(1～3月)について、保健福祉事務所に認められた場合には、経理状況報告書の提出は要しないものとする。

(事業実績報告)

第9 補助事業が完了したときは、事業完了後1か月を経過した日又は交付決定をした年度の翌年度の4月10日のいずれか早い期日までに別紙様式4により作成した実績報告書1部を保健福祉事務所に提出するものとする。

(補助金の支払方法)

第10 この補助金は、保健福祉事務所に必要と認められたときは、概算払いすることができるものとし、補助事業者は、別紙様式5による概算払請求書を保健福祉事務所に提出するものとする。

要綱制定 昭和45年1月19日社第1-58号

附 則 (平成13年12月27日一部改正)

- 1 この要綱は、平成13年12月27日から施行し、平成13年度の補助金から適用する。
- 2 この要綱の施行の際、現にこの要綱による改正前の様式により提出されている申請書その他の書類は、この要綱による改正後の様式により提出された申請書その他の書類とみなす。

附 則（平成15年3月26日一部改正）

この要綱は、平成15年4月1日から施行し、平成15年度の補助金から適用する。

附 則（平成17年3月7日一部改正）

- 1 この要綱は、平成17年3月7日から施行し、平成16年度の補助金から適用する。
- 2 この要綱の施行の際、現にこの要綱による改正前の様式により提出されている申請書その他の書類は、この要綱による改正後の様式により提出された申請書その他の書類とみなす。
- 3 寒冷地加算については、第3の1にかかわらず、平成16及び17年度年度の2年度は経過措置として実施することとする。

附 則（平成18年3月28日一部改正）

この要綱は、平成18年4月1日から施行し、平成18年度の補助金から適用する。

附 則（平成20年9月25日一部改正）

- 1 この要綱は、平成20年9月25日から施行し、平成20年6月1日以降の補助金から適用する。
- 2 この要綱の施行の際、現にこの要綱による改正前の様式により提出されている申請書その他の書類は、この要綱による改正後の様式により提出された申請書その他の書類とみなす。

附 則（平成27年4月1日一部改正）

この要綱は、平成27年4月1日から施行し、平成27年度の補助金から適用する。

附 則（平成31年3月20日一部改正）

この要綱は、平成31年4月1日から施行し、平成31年度の補助金から適用する。

附 則（令和元年9月17日一部改正）

この要綱は、令和元年10月1日から施行し、令和元年10月1日以降の補助金から適用する。

別表1

1 事務費基本額(月額)

① ケアハウス単独設置 (介護職員あり)	入所者数 人	基本額(月額) 円
	20以下	131,000
	21-30	87,800
	31-40	76,800
	41-50	68,400
	51-60	57,800
	61-70	54,700
	71-80	47,900
	81-90	47,400
	91-100	42,800
	101-110	41,100
	111-120	37,900
	121-130	38,400
	131-140	35,700
	141-150	34,400
② ケアハウス単独設置 (介護職員1名を配置しない場合)	入所者数 人	基本額(月額) 円
	20以下	109,700
	21-30	73,600
	31-40	66,100
	41-50	59,800
	51-60	50,700
	61-70	48,600
	71-80	42,700
	81-90	42,800
	91-100	38,700
	101-110	37,400
	111-120	34,300
	121-130	35,100
	131-140	32,700
	141-150	31,600

③ ケアハウス併設設置（介護職員あり）	入所者数 人	基本額(月額) 円
	10-14	135,500
	15-19	90,800
	20-29	85,900
	30	62,400
	31-40	57,700
	41-50	46,400
	51-60	38,900
	61-70	33,500
	71-80	29,500
	81-90	31,200
	91-100	28,100
	101-110	27,200
	111-120	25,000
	121-130	26,600
131-140	24,900	
141-150	24,200	
④ ケアハウス併設設置（介護職員1名を配置しない場合）	入所者数 人	基本額(月額) 円
	10-14	92,800
	15-19	62,300
	20-29	64,700
	30	48,000
	31-40	47,100
	41-50	37,900
	51-60	31,800
	61-70	27,400
	71-80	24,200
	81-90	26,300
	91-100	23,800
	101-110	23,300
	111-120	21,500
	121-130	23,300
131-140	21,800	
141-150	21,300	

⑤ ケアハウス単独設置（共通職員） 特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合	入所者数 人	基本額(月額) 円
	20以下	98,800
	21-30	66,200
	31-40	50,100
	41-50	46,800
	51-60	39,900
	61-70	39,300
	71-80	34,600
	81-90	30,800
	91-100	27,800
	101-110	27,500
	111-120	25,300
	121-130	26,900
	131-140	25,100
141-150	24,400	
⑥ ケアハウス単独設置 生活相談員を1名置かない場合	入所者数 人	基本額(月額) 円
	20以下	76,300
	21-30	51,300
	31-40	38,800
	41-50	37,900
	51-60	32,500
	61-70	32,900
	71-80	28,900
	81-90	25,800
	91-100	23,300
	101-110	23,400
	111-120	21,600
	121-130	23,400
	131-140	21,900
141-150	21,400	

⑦ 特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合 （ケアハウス併設設置（共通職員））	入所者数 人	基本額(月額) 円
	10-14	70,900
	15-19	47,600
	20-29	53,500
	30	40,800
	31-40	30,900
	41-50	25,000
	51-60	21,100
	61-70	18,300
	71-80	16,100
	81-90	14,400
	91-100	13,100
	101-110	13,600
	111-120	12,600
	121-130	15,100
131-140	14,100	
141-150	14,200	
⑧ 特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合 （ケアハウス併設設置 生活相談員を1名置かない場合）	入所者数 人	基本額(月額) 円
	10-14	26,100
	15-19	17,800
	20-29	31,200
	30	25,900
	31-40	19,700
	41-50	16,000
	51-60	13,500
	61-70	11,700
	71-80	10,500
	81-90	9,500
	91-100	8,600
	101-110	13,600
	111-120	12,600
	121-130	11,600
131-140	10,900	
141-150	11,100	

⑨ 特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合 (ケアハウス単独設置・併設置共通) (一般入所者に対する介護職員)	一般入所者数 人	基本額(月額) 円
	20以下	32,800
	21-30	21,400
	31-40	26,700
	41-50	21,300
	51-60	17,700
	61-70	15,200
	71-80	13,300
	81-90	16,500
	91-100	14,900
	101-110	13,500
	111-120	12,400
	121-130	11,400
	131-140	10,600
141-150	9,900	
⑩ 特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合 (ケアハウス単独設置・併設置共通) (一般入所者に対する介護職員を1名置かない場合)	一般入所者数 人	基本額(月額) 円
	20以下	11,700
	21-30	7,300
	31-40	16,000
	41-50	12,800
	51-60	10,600
	61-70	9,100
	71-80	8,000
	81-90	11,800
	91-100	10,600
	101-110	9,600
	111-120	8,800
	121-130	8,100
	131-140	7,600
141-150	7,000	



⑪ 単A型 独立設置	入所者数 人	基本額(月額) 円
	50以下	109,800
⑫ (A型受けた生活介護を 共通職員)	入所者数 人	基本額(月額) 円
	50以下	50,000
⑬ 介護職員等 A型受けた施設入居者生活介護を	入所者数 人	基本額(月額) 円
	20以下	39,700
	21-30	41,200
	31-40	41,900
	41-50	42,500

※ 特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設の事務費基本額(月額)については、次のとおりとなる。

○ケアハウスの場合

	事務費基本額(月額)	備考
特定施設入居者生活介護の利用者	⑤、⑥、⑦、⑧のいずれか	⑥+⑩、⑧+⑩の組み合わせについては、一般入所者が30人以下の場合を除く。
上記以外の一般入所者	上記に⑨又は⑩を加えた額	

○A型の場合

	事務費基本額(月額)	備考
特定施設入居者生活介護の利用者	⑫	
上記以外の一般入所者	上記に⑬を加えた額	

2 事務費の年間合計額(事務費基準額)

事務費基本額(月額)に、昭和63年5月27日社施第84号「社会福祉施設における民間施設給与等改善費の取扱いについて」厚生省社会局長通知の定めるところに準じ算定した基本分の加算率を事務費基本額(月額)に乗じて得た額(円未満切捨て)を加算した額に、各月初日の実利用人員を乗じて得た額。

## 別表2

### 1 ケアハウス

対象収入による階層区分		事務費徴収額(月額)
1	1, 500, 000円以下	10, 000円
2	1, 500, 001円 ~ 1, 600, 000円	13, 000円
3	1, 600, 001円 ~ 1, 700, 000円	16, 000円
4	1, 700, 001円 ~ 1, 800, 000円	19, 000円
5	1, 800, 001円 ~ 1, 900, 000円	22, 000円
6	1, 900, 001円 ~ 2, 000, 000円	25, 000円
7	2, 000, 001円 ~ 2, 100, 000円	30, 000円
8	2, 100, 001円 ~ 2, 200, 000円	35, 000円
9	2, 200, 001円 ~ 2, 300, 000円	40, 000円
10	2, 300, 001円 ~ 2, 400, 000円	45, 000円
11	2, 400, 001円 ~ 2, 500, 000円	50, 000円
12	2, 500, 001円 ~ 2, 600, 000円	57, 000円
13	2, 600, 001円 ~ 2, 700, 000円	64, 000円
14	2, 700, 001円 ~ 2, 800, 000円	71, 000円
15	2, 800, 001円 ~ 2, 900, 000円	78, 000円
16	2, 900, 001円 ~ 3, 000, 000円	85, 000円
17	3, 000, 001円 ~ 3, 100, 000円	92, 000円
18	3, 100, 001円以上	全 額

- (注1) この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費、当該施設における特定施設入居者生活介護の利用者負担分等の必要経費を控除した後の収入をいう。
- (注2) 対象収入及び必要経費については、「老人保護措置費の費用徴収基準の取扱いについて」(平成18年1月24日老発第0124004号)の「1「対象収入」について」の取扱いによるほか、「老人保護措置費の費用徴収基準の取扱い細則について」(平成18年1月24日老計発第0124001号)の第2の1の(1)「前年」の対象収入の取扱い、(3)「収入として認定するものの取扱い」、(4)「必要経費の取扱い」に準じ取扱うこと。
- (注3) 本人からの徴収額(月額)は上表により求めた額とする。  
ただし、その額が当該施設における事務費基本額を超えるときは、当該施設の事務費基本額を本人からの徴収額(月額)とする。
- (注4) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦のそれぞれの費用徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの費用徴収額とする。この場合、100円未満の端数は切り捨てとする。
- (注5) 利用料の負担が困難な状況である者については、必要に応じて生活保護担当部局と連携し、生活保護の申請手続等の援助等を行うこと。

## 2 A型

### ① 平成3年7月1日以降の入所者から適用

対象収入による階層区分		事務費徴収額(月額)
1	1,500,000円以下	10,000円
2	1,500,001円 ~ 1,600,000円	13,000円
3	1,600,001円 ~ 1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円 ~ 1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円 ~ 1,900,000円	22,000円
6	1,900,001円 ~ 2,000,000円	25,000円
7	2,000,001円 ~ 2,100,000円	30,000円
8	2,100,001円 ~ 2,200,000円	35,000円
9	2,200,001円 ~ 2,300,000円	40,000円
10	2,300,001円 ~ 2,400,000円	45,000円
11	2,400,001円 ~ 2,500,000円	50,000円
12	2,500,001円 ~ 2,600,000円	57,000円
13	2,600,001円 ~ 2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円 ~ 2,800,000円	71,000円
15	2,800,001円 ~ 2,900,000円	78,000円
16	2,900,001円 ~ 3,000,000円	85,000円
17	3,000,001円 ~ 3,100,000円	93,000円
18	3,100,001円 ~ 3,200,000円	101,000円
19	3,200,001円 ~ 3,300,000円	109,000円
20	3,300,001円 ~ 3,400,000円	117,000円
21	3,400,001円以上	全 額

(注1) この表における「対象収入」とは前年の収入(社会通念上収入として認定することが適当でないものを除く。)から、租税、社会保険料、医療費、当該施設における特定施設入居者生活介護の利用者負担分等の必要経費を控除した後の収入をいう。

(注2) 対象収入及び必要経費については、「老人保護措置費の費用徴収基準の取扱いについて」(平成18年1月24日老発第0124004号)の「1「対象収入」について」の取扱いによるほか、「老人保護措置費の費用徴収基準の取扱い細則について」(平成18年1月24日老計発第0124001号)の第2の1の(1)「前年」の対象収入の取扱い、(3)「収入として認定するものの取扱い」、(4)「必要経費の取扱い」に準じ取扱うこと。

(注3) 本人からの徴収額(月額)は上表により求めた額とする。  
ただし、その額が当該施設における事務費基本額を超えるときは、当該施設の事務費基本額を本人からの徴収額(月額)とする。

(注4) 夫婦で入居する場合については、夫婦の収入及び必要経費を合算し、合計額の2分の1をそれぞれ個々の対象収入とし、その額が150万円以下に該当する場合の夫婦のそれぞれの費用徴収額については、上記表の額から30%減額した額を本人からの費用徴収額とする。この場合、100円未満の端数は切り捨てとする。

(注5) 利用料の負担が困難な状況である者については、必要に応じて生活保護担当部局と連携し、生活保護の申請手続等の援助等を行うこと。

② 平成3年6月30日以前の入所者に適用

	階 層 区 分		事務費徴収額(月額)
A	所得税 非課税者	市町村民税の非課税者	10,000円
B		均等割のみの納税者	15,000円
C1		所得割課税者	20,000円
C2	所得税課税者	所得税 7,300円以下	25,000円
C3		7,301円~14,900円	30,000円
C4		14,901円~22,200円	35,000円
C5		22,201円~29,700円	40,000円
C6		29,701円~37,200円	45,000円
C7		37,201円~44,600円	50,000円
C8		44,601円~52,200円	55,000円
C9		52,201円~59,800円	60,000円
C10		59,801円以上	全 額

### 別表3

#### 生活費(月額)

ケアハウス		A型	
1人当たりの額	地区別冬期加算額 (11月から3月まで)	1人当たりの額	地区別冬期加算額 (11月から3月まで)
44,510円	2,280円	52,600円	2,280円



別表1(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

年度 軽 費 老 人 ホ ー ム 事 務 費 補 助 金 所 要 額 調 書

( A型 ・ ケアハウス ):いずれかに○を付ける。

施設名	定員	事務費支出予定額 A	事務費 基準額 B	事務費本人 徴収予定額 C	減免予定額 A又はB-C=D	県補助基本額 E	県補助所要額 F	備 考

- (注) 1 D欄については、A欄の額又はB欄の額の何れか少ない方の額からC欄の額を控除した金額を記入すること。  
 2 A欄からE欄は円単位まで記入すること。  
 3 F欄はE欄の額の千円未満を切り捨てた額を記入すること。

別表1(特定施設入居者生活介護施設)

年度軽費老人ホーム事務費補助金所要額調書

( A型・ケアハウス ):いずれかに○を付ける。

施設名		施設定員						
項目	対象人数	事務費支出予定額 A	事務費 基準額 B	事務費本人 徴収予定額 C	減免予定額 A又はB-C=D	県補助基本額 E	県補助所要額 F	備考
特定施設入居者 生活介護対象者分 (ア)								
一般入所者分 (イ)								
合計								

(注) 1 A欄について

特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合の軽費老人ホームにかかる職員基準に該当する者についての事務費を計上すること

- 2 D欄については、A欄の額又はB欄の額の何れか少ない方の額からC欄の額を控除した金額を記入すること。
- 3 A欄からE欄は円単位まで記入すること。
- 4 F欄はE欄の額の千円未満を切り捨てた額を記入すること。



別表1(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

年度軽費老人ホーム事務費補助金所要額調書(変更交付申請)

( A型 ・ ケアハウス ):いずれかに○を付ける。

施設名	定員	事務費支出予定額 A	事務費 基準額 B	事務費本人 徴収予定額 C	減免予定額 A又はB-C=D	県補助基本額 E	県補助所要額 F	県補助金 既交付決定額 G	過不足額 F-G=H	備 考

- (注) 1 D欄については、A欄の額又はB欄の額の何れか少ない方の額からC欄の額を控除した金額を記入すること。  
 2 A欄からE欄は円単位まで記入すること。  
 3 F欄はE欄の額の千円未満を切り捨てた額を記入すること。  
 4 別表2以下については、別紙様式1と同様であること。

別表1(特定施設入居者生活介護施設)

年度軽費老人ホーム事務費補助金所要額調書(変更交付申請)

( A型 ・ ケアハウス ) :いずれかに○を付ける。

施設名		施設定員	
-----	--	------	--

項目	対象人数	事務費支出予定額 A	事務費 基準額 B	事務費本人 徴収予定額 C	減免予定額 A又はB-C=D	県補助基本額 E	県補助所要額 F	県補助金 既交付決定額 G	過不足額 F-G=H	備 考
特定施設入居者 生活介護対象者分 (ア)										
一般入所者分 (イ)										
合計										

(注) 1 A欄について

特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合の軽費老人ホームにかかる職員基準に該当する者についての事務費を計上すること

2 D欄については、A欄の額又はB欄の額の何れか少ない方の額からC欄の額を控除した金額を記入すること。

3 A欄からE欄は円単位まで記入すること。

4 F欄はE欄の額の千円未満を切り捨てた額を記入すること。

5 別表2以下については、別紙様式1と同様であること。

別表1(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

年度 軽費老人ホーム事務費補助金精算書

(A型・ケアハウス):いずれかに○を付ける。

施設名	定員	事務費実支出額 A	事務費 基準額 B	事務費本人 徴収額 C	事務費 減免額 A又はB-C=D	県補助基本額 E	県補助所要額 (精算額) F	県補助金 既交付決定額 G	県補助金 受入済額 H	過不足額 F-H=I	備考

- (注) 1 D欄については、A欄の額又はB欄の額の何れか少ない方の額からC欄の額を控除した金額を記入すること。  
 2 A欄からE欄は円単位まで記入すること。  
 3 F欄はE欄の額の千円未満を切り捨てた額を記入すること。

別表1(特定施設入居者生活介護施設)

年度 軽費老人ホーム事務費補助金精算書

( A型 ・ ケアハウス ):いずれかに○を付ける。

施設名		施設定員	
-----	--	------	--

項目	対象人数	事務費実支出額 A	事務費 基準額 B	事務費本人 徴収額 C	事務費 減免額 A又はB-C=D	県補助基本額 E	県補助所要額 (精算額) F	県補助金 既交付決定額 G	県補助金 受入済額 H	過不足額 F-H=I	備考
特定施設入居者 生活介護対象者分 (ア)											
一般入所者分 (イ)											
合計											

(注) 1 A欄について

特定施設入居者生活介護の指定を受けた場合の軽費老人ホームにかかる職員基準に該当する者についての事務費を計上すること

2 D欄については、A欄の額又はB欄の額の何れか少ない方の額からC欄の額を控除した金額を記入すること。

3 A欄からE欄は円単位まで記入すること。

4 F欄はE欄の額の千円未満を切り捨てた額を記入すること。

報告付表(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

今 期 分 の 支 出 額

階層区分	月分(A)			月分(B)			月分(C)			今期分(A)+(B)+(C)		
	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
計												

(注)階層区分欄は、該当者にあわせ適宜加除すること。

報告付表(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

次 期 分 の 支 出 見 込 額

階層区分	月分(A)			月分(B)			月分(C)			今期分(A)+(B)+(C)		
	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
計												

(注)階層区分欄は、該当者にあわせ適宜加除すること。

報告付表(特定施設入居者生活介護施設)

今 期 分 の 支 出 額

① 一般入所者分

階層区分	月分(A)			月分(B)			月分(C)			今期分(A)+(B)+(C)		
	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
計												

(注)階層区分欄は、該当者にあわせ適宜加除すること。

報告付表(特定施設入居者生活介護施設)

今 期 分 の 支 出 額

② 特定施設入居者生活介護対象者分

階層区分	月分(A)			月分(B)			月分(C)			今期分(A)+(B)+(C)		
	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
計												

(注)階層区分欄は、該当者にあわせ適宜加除すること。



報告付表(特定施設入居者生活介護施設)

今 期 分 の 支 出 額

③ 合計(①+②)

階層区分	月分(A)			月分(B)			月分(C)			今期分(A)+(B)+(C)		
	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額	人員	事務費支出額	事務費減免額
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
計												

(注)階層区分欄は、該当者にあわせ適宜加除すること。

報告付表(特定施設入居者生活介護施設)

次 期 分 の 支 出 見 込 額

① 一般入所者分

階層区分	月分(A)			月分(B)			月分(C)			今期分(A)+(B)+(C)		
	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
計												

(注)階層区分欄は、該当者にあわせ適宜加除すること。

報告付表(特定施設入居者生活介護施設)

次 期 分 の 支 出 見 込 額

② 特定施設入居者生活介護対象者分

階層区分	月分(A)			月分(B)			月分(C)			今期分(A)+(B)+(C)		
	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
計												

(注)階層区分欄は、該当者にあわせ適宜加除すること。

報告付表(特定施設入居者生活介護施設)

次 期 分 の 支 出 見 込 額

③ 合計(①+②)

階層区分	月分(A)			月分(B)			月分(C)			今期分(A)+(B)+(C)		
	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額	人員	事務費 支出見込額	事務費減免額
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
		...			...			...			...	
計												

(注)階層区分欄は、該当者にあわせ適宜加除すること。

別表 2

軽費老人ホーム事務費補助金所要額内訳書

( 年度交付申請)

(1) 軽費老人ホーム支出額内訳

A型・ケアハウス

(施設名)

区 分	総事業費	左のうち事務費 対 象 経 費	備 考
事務費 人件費 給料 〇〇手当	円	円	
旅費 〇〇			
庁費			
小計			
事業費 食料費 〇〇			
生活費			
小計			
合 計			

- (注1) 「左のうち事務費対象経費」欄の合計額を別表1「軽費老人ホーム事務費補助金所要額調書」の「事務費支出予定額」欄に記入すること。
- (注2) 特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設については「左のうち事務費対象経費」の欄には、指定を受けた場合の配置基準表における人員に係る経費を計上すること。
- (注3) 「区分」欄の科目は、適用している会計処理方式に応じて変更して差しつかえない。

別表 2

軽費老人ホーム事務費補助金所要額内訳書

( 年度変更交付申請)

(1) 軽費老人ホーム支出額内訳

A型・ケアハウス

(施設名)

区 分	総事業費	左のうち事務費 対 象 経 費	備 考
事務費 人件費 給料 〇〇手当	円	円	
旅費 〇〇			
庁費			
小計			
事業費 食料費 〇〇			
生活費			
小計			
合 計			

- (注1) 「左のうち事務費対象経費」欄の合計額を別表1「軽費老人ホーム事務費補助金所要額調書」の「事務費支出予定額」欄に記入すること。
- (注2) 特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設については「左のうち事務費対象経費」の欄には、指定を受けた場合の配置基準表における人員に係る経費を計上すること。
- (注3) 「区分」欄の科目は、適用している会計処理方式に応じて変更して差しつかえない。

別表 2

軽費老人ホーム事務費補助金精算内訳書

( 年度)

(1) 軽費老人ホーム支出額内訳

A型・ケアハウス

(施設名)

区 分	総事業費	左のうち事務費 対 象 経 費	備 考
事務費 人件費 給料 〇〇手当	円	円	
旅費 〇〇			
庁費			
小計			
事業費 食料費 〇〇			
生活費			
小計			
合 計			

- (注1) 「左のうち事務費対象経費」欄の合計額を別表1「軽費老人ホーム事務費補助金精算書」の「事務費実支出額」欄に記入すること。
- (注2) 特定施設入居者生活介護の指定を受けた施設については「左のうち事務費対象経費」の欄には、指定を受けた場合の配置基準表における人員に係る経費を計上すること。
- (注3) 「区分」欄の科目は、適用している会計処理方式に応じて変更して差しつかえない。

(2)階層別、月別利用人員内訳  
 A型(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

(ア)平成3年7月1日以降入所者分

(施設名)

階層の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
計													

(注) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入すること。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員によること。)





(2)階層別、月別利用人員内訳  
A型(特定施設入居者生活介護施設)

① 一般入所者分

(ア)平成3年7月1日以降入所者分

(施設名)

階層の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
計													

(注) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入すること。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員によること。)



② 特定施設入居者生活介護対象者分

(ア) 平成3年7月1日以降入所者分

(施設名)

階層の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
計													

(注) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入すること。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員によること。)



③ 合計(①+②)

(ア)平成3年7月1日以降入所者分

(施設名)

階層の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
19													
20													
21													
計													

(注) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入すること。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員によること。)



(2)階層別、月別利用人員内訳

ケアハウス(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

(施設名)

階層の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
計													

(注) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入すること。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員によること。)



(2)階層別、月別利用人員内訳  
 ケアハウス(特定施設入居者生活介護施設)

(施設名)

① 一般入所者分

階層の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
計													

(注) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入すること。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員によること。)

② 特定施設入居者生活介護対象者分

階層の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
計													

(注) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入すること。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員によること。)

③ 合計(①+②)

階層の 区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
1													
2													
3													
4													
5													
6													
7													
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
計													

(注) 各月の利用人員は、各月初日の実利用人員を記入すること。(ただし、事業開始後3か月を経過した日の属する月の分までは、30日又は当該月の実日数で除した人員によること。)

(3) 利用料納付額及び事務費基準額内訳

A型(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

定 員	
民 間 加算率	

(施設名)

(ア) 平成3年7月1日以降入所者分

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
計						

(注) 1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。

2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。

(イ) 平成3年6月30日以前入所者分

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
A階層						
B階層						
C階層	C1					
	C2					
	C3					
	C4					
	C5					
	C6					
	C7					
	C8					
	C9					
	C10					
計						

- (注) 1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。  
 2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。

※ 合計((ア)+(イ))

区分	利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額	事務費 本人 徴収額	備 考
合計					

(3) 利用料納付額及び事務費基準額内訳

A型(特定施設入居者生活介護施設)

区分	一般	特定施設	合計
対象人数			
民間 加算率			/

(施設名)

① 一般入所者分

(ア) 平成3年7月1日以降入所者分

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
計			/			

(注) 1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。

2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。

(イ) 平成3年6月30日以前入所者分

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
A階層						
B階層						
C階層	C1					
	C2					
	C3					
	C4					
	C5					
	C6					
	C7					
	C8					
	C9					
	C10					
計						

- (注) 1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。  
 2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。

※ 一般入所者分計((ア)+(イ))

区分	利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額	事務費 本人 徴収額	備 考
一般入所者分計					

② 特定施設入居者生活介護対象者分  
 (ア) 平成3年7月1日以降入所者分

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
計						

- (注) 1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。  
 2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。



(イ) 平成3年6月30日以前入所者分

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
A階層						
B階層						
C階層	C1					
	C2					
	C3					
	C4					
	C5					
	C6					
	C7					
	C8					
	C9					
	C10					
計						

(注) 1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。

2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。

※ 特定施設入居者生活介護対象者分計((ア)+(イ))

区分	利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額	事務費 本人 徴収額	備 考
特定施設 入居者 生活介護 対象者分計					

※ 合計(①一般入所者分+②特定施設分)

区分	利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額	事務費 本人 徴収額	備 考
合計					

(3) 利用料納付額及び事務費基準額内訳

ケアハウス(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

定員	
民間 加算率	

(施設名)

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
計						

- (注) 1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。  
2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。

(3) 利用料納付額及び事務費基準額内訳

ケアハウス(特定施設入居者生活介護施設)

区分	一般	特定施設	合計
対象人数			
民間 加算率			

(施設名)

① 一般入所者分

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
計						

(注) 1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。

2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。

② 特定施設入居者生活介護分

階層の区分	単価区分別 利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額		事務費 本人 徴収額	備 考
			単価区分	金 額		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
計						

(注)1 単価区分ごとに別々に記入し、「備考」欄に加算・月別等その理由を簡潔に記入すること。

2 単価は、(ウ)単価積算内訳のとおりである。

※ 合計(①+②)

区分	利用人員	利用料納付額 (事務費及び 生活費)	事務費基準額	事務費 本人 徴収額	備考
合計					

(ウ)単価積算内訳(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

施設所在地	
入所者数(前年度の平均値)	人

( A型 ・ ケアハウス)

適用月		( 月 ~ 月 )	( 月 ~ 月 )	( 月 ~ 月 )
事務費基本額		円	円	円
加 算 分	民間施設給与等改善費			
合 計				

- (注)1 単価の変動があった場合は異なる単価を使用した各月の状況を記載すること。  
 2 「入所者数(前年度の平均値)」は、前年度の入所者延数を前年度の日数で除して得た数とする。  
 算定にあたっては、小数点第2位以下を切り上げるものとする。

(ウ)単価積算内訳(特定施設入居者生活介護施設)

施設所在地	
入所者数(前年度の平均値)	人
一般入所者数(前年度の平均値)	人

( A型 ・ ケアハウス)

適用月		( 月 ~ 月 )	( 月 ~ 月 )	( 月 ~ 月 )
事務費基本額	①共通職員単価	円	円	円
	②直接処遇職員単価			
	<事務費基本額算出>			
	③一般入所者用=(①+②)			
	④特定施設入居者生活介護対象者用=①			
加算分	<民間施設給与等改善費>			
	⑤一般入所者用			
	⑥特定施設入居者生活介護対象者用			
合計	一般入所者用=③+⑤			
	特定施設入居者生活介護対象者用=④+⑥			

(注)1 単価の変動があった場合は異なる単価を使用した各月の状況を記載すること。

2 「入所者数(前年度の平均値)」及び「一般入所者数(前年度の平均値)」は、前年度の入所者延数を前年度の日数で除して得た数とする。算定にあたっては、小数点第2位以下を切り上げるものとする。

(4) 職員の状況(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

( A型 ・ ケアハウス)

(施設名)

( 年4月1日現在)

区 分	職 員 数 (現 員)		
	常勤	常勤以外 (常勤換算した数)	計
施設長 事務員 生活相談員 介護職員 看護職員 栄養士 調理員等 ○ ○ ○			
計			

(4) 職員の状況(特定施設入居者生活介護施設)

( A型 ・ ケアハウス)

(施設名)

( 年4月1日現在)

① 一般入所者分

区 分	職 員 数 (現 員)		
	常勤	常勤以外 (常勤換算した数)	計
施設長 事務員 生活相談員 介護職員 看護職員 栄養士 調理員 等			
計			

(注) この表については、特定施設配置基準における  
共通職員及び直接処遇職員を記載すること。

② 特定施設入居者生活介護対象者分

区 分	職 員 数 (現 員)		
	常勤	常勤以外 (常勤換算した数)	計
施設長 事務員 生活相談員 栄養士 調理員 等			
計			

(注) この表については、特定施設配置基準における  
共通職員分のみを記載すること。



(5) 1施設当たり職員平均勤続年数算定表(法人立のみ)

(特定施設入居者生活介護施設以外の施設)

( A型 ・ ケアハウス )

施設名	A・B・C・D・E・F・G・H			施設所在地	年 月 日		備 考
施設の区分	現に勤務する施設の状況			設定年月日	1施設当たり職員総勤	1施設当たり職員平均	
年数等 区分	職員数	職 種	勤続年数	その他の社会 福祉施設にお	(b)+(c) (d)	(d)/(a) (e)	
氏名	(a) 人		(b) 年 月	(c) 年 月	(b)+(c) (d) 年 月	(d)/(a) (e)	
計						年	

注1 施設の区分欄は、(e)欄の結果により決定し、該当する施設の区分に○をつけること。

2 (b)欄、(c)欄、(d)欄の勤続年数は、年月数まで算出することとし、また、(e)欄の算定は、6カ月以上の端数は1年とし、6カ月未満の端数は切り捨て、整数年とすること。

3 個々の職員の勤続年数の算定は、年度当初における事務費の支弁単価設定の際に行うものとし、各年度4月1日現在により算定すること。

なお、1カ月未満の日数についてはこれを1月とする。(ただし、当該年度4月1日採用者については0月とする。)

4 (c)欄の算定に当たっては、2以上の施設に勤務した場合は、各々の日数までを合算した後、上記の3のなお書きにより算定すること。

(5) 1施設当たり職員平均勤続年数算定表(法人立のみ)

(特定施設入居者生活介護施設)

( A型 ・ ケアハウス )

① 一般入所者分

施設名				施設所在地			備 考
施設の区分	A・B・C・D・E・F・G・H			設定年月日	年	月 日	
年数等 区分 氏名	現に勤務する施設の状況			その他の社会 福祉施設にお	1施設当た り職員総勤	1施設当た り職員平均	
	職員数 (a)	職 種	勤続年数 (b)				
	人		年 月	年 月	年 月		
計							年

② 特定施設入居者生活介護対象者分

施設名				施設所在地			備 考
施設の区分	A・B・C・D・E・F・G・H			設定年月日	年	月 日	
年数等 区分 氏名	現に勤務する施設の状況			その他の社会 福祉施設にお	1施設当た り職員総勤	1施設当た り職員平均	
	職員数 (a)	職 種	勤続年数 (b)				
	人		年 月	年 月	年 月		
計							年

注1 施設の区分欄は、(e)欄の結果により決定し、該当する施設の区分に○をつけること。

2 (b)欄、(c)欄、(d)欄の勤続年数は、年月数まで算出することとし、また、(e)欄の算定は、6カ月以上の端数は1年とし、6カ月未満の端数は切り捨て、整数年とすること。

3 個々の職員の勤続年数の算定は、年度当初における事務費の支弁単価設定の際に行うものとし、各年度4月1日現在により算定すること。

なお、1カ月未満の日数についてはこれを1月とする。(ただし、当該年度4月1日採用者については0月とする。)

4 (c)欄の算定に当たっては、2以上の施設に勤務した場合は、各々の日数までを合算した後、上記の3のなお書きにより算定すること。